

## 【史料紹介】

## 私盟会社時代の三井物産の事業報告書

—明治14年(1881)～明治18年(1885), 明治22年(1889)—

西川 登

今日の会社法では、計算書類と事業報告の作成が規定されているが<sup>(会社法 435条II)</sup>、会社法が創設される前の商法では、計算書類のなかの1つとして営業報告書を作成することが規定されていた<sup>(商法281条1)</sup>。明治23年(1890)に公布された原始商法<sup>(明治26年(1893)から一部施行)</sup>では、計算書や財産目録などとともに事業報告書の作成が規定されていた<sup>(旧商法 218条)</sup>。明治9年(1876)に私盟会社として設立された三井物産会社<sup>(明治26年(1893)に合名会社に改組、明治42年(1909)に株式会社に改組)</sup>では、事業報告ないし営業報告書に相当する報告書<sup>(本稿では事業報告書と呼んでおく)</sup>を作成していた。公益財団法人三井文庫<sup>(東京都 中野区)</sup>には、三井物産会社の明治14年(1881)、同15年(1882)、同16年(1883)、同17年(1884)、同18年(1885)、および同22年(1889)の事業報告書が現存する。

本稿ではこれらの事業報告書を全文翻刻して紹介する。これらの報告書は、表題が「實際報告」となっていたり<sup>(明治16年)</sup>、「事務報告」となっていたり<sup>(明治18年)</sup>、無表題だったり<sup>(明治14年)</sup>する。現存する事業報告書のほとんどは原所有者が三井物産会社であるが、東京大元方<sup>(三井家の大元方と家政を統轄するため宝永7年(1710)に京都に設けられた中央機関で、維新政府の御用引受等のため明治4年(1871)に東京大元方が設けられた)</sup>が所有していたもの<sup>(明治18年)</sup>もある。東京大元方が所有していた事業報告書では宛名が「大元方御中」となっているが、三井物産会社が所有していたものには宛名が記されていない。他の会計報告書類の残存状況などからして、事業報告書は東京大元方宛と三井銀行宛にそれぞれ作成され、控えが三井物産社内に残されたものと思われる。なお、明治14年(1881)は三井物産会社が創業後はじめて赤字決算となった年である。損失を出したことの積明のためにこの年から事業報告書を作成するようになったのか、それとも、それ以前から作成していたけれども資料が現存しただけなのか、という点に関しては現時点では不明である。

事業報告書の体裁は、他の会計報告書類と同様に、<sup>ししゅう</sup>四周<sup>きょうかく</sup>単辺<sup>(外縁線)</sup>匡郭と縦罫線入りで、「三井物産會社」の社名が版心<sup>(用紙の中央部)</sup>下部に印刷された半紙判<sup>(B4判よりやや小ぶり)</sup>の和紙を二つ折にして袋綴じにしたものに、手書きである。ただし、東京大元方が原所有の明治18年のものは、やや大ぶりの判型で、版心部の社名印刷がない。

資料翻刻に当たっては、かなづかいは現代かなづかいにし<sup>(カタカナは、地名・外来語を除き、ひらがなに直した)</sup>、漢字の字体は、旧字体を常用漢字や一般通行の字体に改め、読みやすくするために適宜、句読点や並列点を補い、濁音表記のないものには濁点を付し、漢字にはルビを振った<sup>(人名等の固有名詞で読みの不確かなものには?を付した)</sup>。誤字・宛

字・脱字・過字等は原資料通りとし、〔 〕の割り注で訂正した（ただし、送りがなの不統一は原資料のままとした）。なお、「 」で囲んだ資料名は原資料の表題で、《 》で囲んだものは、原資料に表題がなく、三井文庫の『三井物産資料目録』に記載されているものである。

本稿末尾に、明治16年（1883）の「明治十六年実際報告」の現物のコピーを掲げておく。また、資料中で使われている、現在ではあまり使われない言葉や意味が異なっている言葉の語釈も示しておく。

# 1 《明治十四年度三井物産会社決算説明書》(1881年)

(資料番号=)

物産533-3)

めいじじゅうしねんどにかかとうかいしゃけつさんぞんえきかんじょうしよ  
 明治十四年度に係る当会社の決算損益勘定書  
 ベツツゴトにいまこれしんていのぞ  
 は別冊の如くにして、今之を進呈するに臨み、  
 ほんねんどえいぎょうじっしやうならびじむようもくりやくじよ  
 本年度營業の実況并に事務\*の要目を略叙  
 し、以て参覧\*に供せんとす。即ち  
 ほんねんどえいぎょうとうかいしゃそうぎやういらいみぞうこん  
 本年度の營業は当会社創業以来未曾有の困  
 難にして、畢竟\*するに孝等不材\*、其任に  
 堪えざるよりの所にして、其責甚だ深く、  
 ざんきおとごころし  
 慚愧\*措く所を知らざるなり。  
 そもそもとうかいしゃえいぎょうもつばかいかいがいしやうぎやうおびかん  
 抑、当会社の營業は専ら海外の商業及官  
 衙\*の用務に従事するを目的とし、明治九年  
 いらいこのもくてきよししじやうむかくちやう  
 以来此目的に依りて孜々\*業務を拡張するに  
 つととうけせきねんらいしんようはなはいちじる  
 勉めしに、当家昔年来の信用たる甚だ著しく  
 あるばりふつこくはくらんかいさいバリしゅてん  
 有斗。仏國に博覧會あるに際し、巴里へ出店  
 して日本物品の販路を拓むべきの内論あり。  
 しかこれしほんあがためにがわせきんむ  
 而して之が資本に充てんがため、荷為替金無  
 りそくはいしやくとつきこむまたロンドンおいべい  
 利息拝借の特許を蒙り、又、倫動に於ては米  
 こくしゃんはいおいみいげせきたんリヨンおいとみ  
 穀、上海に於ては三池石炭、里昂に於ては富  
 おかせいしやうりざばき  
 岡の製糸売捌をなすべしと命ぜられ、又、  
 しんこくかしたつげきんことかんたかしやんはいしゅつちやう  
 清國へ貸付金の事に関し、孝に上海出張を  
 めいそのけつかついだいちこくりつぎんこうとも  
 命ぜられ、其結果は竟に第一国立銀行と共に  
 ぎんかはいしやくきよかこういたすでほん  
 銀貨拝借の許可を蒙るに至り、既にして香  
 港へも支店を開設し、百事駁々\*乎\*として進  
 み、一時に營業の隆盛を見るに至りしは実に  
 ぼうがいさいわいししかこのりゆうせいかえつひと  
 望外の幸なりし。然れども此隆盛は却て人の  
 えんぼうじゃつきまたせいふおいあらたしやうぎやう  
 怨望を惹起し、又、政府に於ても新に商業  
 しゃしんこうことほつしきゆうどう  
 者の振興せし事を欲して頻りに誘導せられし  
 かば、たちまあまたかいはしやうきしないち  
 かば、忽ちに数多の会社を踵起し、内地にま  
 れ外邦\*にまれ競うて各個の商業を収るに至  
 りしが、元來、政府の誘導にて起りしものな  
 れば、みなせいふせいえんあおな  
 皆、政府の声援を仰がざるは無く、  
 いやしくせいふかんしやうしごとわれが  
 苟も政府に干渉するの事なれば、我勝ち

これうばほつせいふまたおうしんそうしや  
 に之を奪はんと欲し、政府も亦、往々新創者  
 を保護せらるるにより、仕事の巧拙を問うにも  
 いとまかそのしごとようやくしんそうしやうつ  
 違あらざる歟。其仕事は漸に新創者に移るの  
 いきおいなとうかいしゃごととみおかせい  
 勢を成したり。故に当会社の如きも富岡の製  
 しやうりさばどうしんかいしゃうつにがわせぎやうむ  
 糸売捌きは同伸会社へ移り、荷為換の業務は  
 とつせんでいししやうきんぎんこうとりあつかいもど  
 突然停止せられて正金銀行の取扱に戻し、  
 ぎんきんただちへんかんめいこうむ  
 残金は直ちに返還すべしとの命を蒙りしのみ  
 ならず、折しも商業社会は大に變動を起し  
 て、何業となり只競争而已を以てするのあり様  
 となり、此際当会社の如きは敢て他と衡を争  
 を為さずと雖も、營業上に蒙る妨害は実  
 せんしやうまたじゅうしねんこうはんき  
 鮮少ならざりき。又、十四年後半季よりは漸  
 じぶつかげらくきりよさんねんかんぶつ  
 次に物価の下落を來たせしが、両三年間物価  
 とうきあまりとうかいしゃおいぎんむいまだ  
 騰貴の余にして当会社に於ても残夢\*未だ覚  
 めざれば、前年より持越したる物品等も少な  
 からず、さいわいせいじやうちやうちやうごと  
 幸にして世上の喋々\*せし如き損  
 しつなついでりえきなわす  
 失は為さざりしも、遂に利益は無く、纔かに  
 ぞんしつまぬ  
 損失を免がれたるに過ぎず。  
 またここもつとべんめい  
 又、茲に最も弁明せざるべからざるものは歐  
 しゅうしやうぎやうそのはじロンドン  
 州の商業にして、其初め倫動はアルウィン氏  
 しやうてんもつとうかいしゃだいてんなべいこうり  
 の商店を以て当会社の代理店と為し、米穀売  
 さばそのほかいっさいとりあつかいいたく  
 捌き其他一切の取扱を委託〔託〕せしに、  
 じゅうにねんちゅうふつこくとうこうほうきけん  
 十二年中、仏國に渡航せられし某貴顕の帰  
 ちやうしきロンドンだんぜんししゃお  
 朝するや、頻りに倫動には断然支社を置き、  
 ちやくせつえいぎやうなちやうこく  
 直接に營業を為さざるべからずと忠告せ  
 られ、其説の適切なるに佩服\*したりければ、  
 アルウィン氏と協議して其支店を引受け、同  
 しおよびどうししやうがいこくじんさとうかいしゃ  
 氏及同氏の使備せし外国人を更らに当会社に  
 やとひほんしやくかんたくたしやいんいちめい  
 雇入れ、本社よりは監督の為め社員一名を派  
 しゅつじゅうさんねんくがつちやくせつえいぎやうひら  
 出し、十三年九月より直接に營業を開きた  
 してんじゅうやうべいこくじゅうさんねんじゅうしねん  
 るに、支店の重要な米穀は十三年、十四年  
 これゆしゅついたりくくしやうじゅうるい  
 は之を輸出するに至らず。陸軍省の絨類は  
 せんじゅおいせいぞうすこけいかく  
 千住に於て製造することとなり、少しく計画  
 ろうなどしやうぎやうせんしつしやう  
 したる蠟、アンチモニー等の商業は損失を生

じ、為めに倫動の商業は大に目的を失い、これに<sup>た</sup>くわえがい<sup>く</sup>こくじん<sup>すうめい</sup>ようし<sup>けつぎゅう</sup>そのほか<sup>ひ</sup>よう加之<sup>も</sup>外国人<sup>すうせん</sup>人数<sup>り</sup>を備<sup>お</sup>し、月給<sup>た</sup>其他<sup>にん</sup>の費用<sup>みせ</sup>は勿論<sup>ひき</sup>、数千里<sup>きう</sup>外<sup>きう</sup>に於て他人<sup>た</sup>の店<sup>みせ</sup>を引受けたることなれば、言うべからざる弊害<sup>へい</sup>ありてあれこれ<sup>い</sup>紛擾<sup>ま</sup>を極<sup>き</sup>め、漸<sup>よう</sup>くにして同店<sup>どう</sup>の負担<sup>ふ</sup>すべき者と<sup>た</sup>当会社<sup>とう</sup>に属<sup>ぞく</sup>すべき者と<sup>も</sup>を分理<sup>ぶん</sup>〔離〕し、明瞭<sup>めい</sup>に計算<sup>けい</sup>を立てたりと雖も、遂<sup>つい</sup>に数多<sup>あ</sup>の貸金<sup>か</sup>となりて其の償還<sup>しょう</sup>を為さしめ、結局<sup>けつ</sup>を全<sup>ぜん</sup>うせしむるに至<sup>いた</sup>る迄<sup>まで</sup>は焦心<sup>しょう</sup>、苦慮<sup>く</sup>、実<sup>じつ</sup>に茶食<sup>ち</sup>を安<sup>やす</sup>うせざる程<sup>ほど</sup>なりき。而して其整理<sup>せい</sup>漸<sup>ぜん</sup>くなり。尔後<sup>じ</sup>、日本<sup>にっぽん</sup>人<sup>じん</sup>而已<sup>のみ</sup>にて屹立<sup>きつ</sup>\*し、幾百<sup>いく</sup>万<sup>まん</sup>円<sup>えん</sup>の商売<sup>しょう</sup>をも為<sup>な</sup>し得<sup>え</sup>るに至<sup>いた</sup>れるも、畢竟<sup>ひつ</sup>此<sup>こ</sup>の困難<sup>こん</sup>に耐<sup>た</sup>えたるの結果<sup>けつ</sup>なれば、則<sup>すな</sup>ち之<sup>これ</sup>を徒勞<sup>と</sup>に属<sup>ぞく</sup>するものとは謂<sup>い</sup>うえるに似<sup>に</sup>たり。右<sup>みぎ</sup>の如<sup>ごと</sup>く数多<sup>あ</sup>の困難<sup>こん</sup>を醸生<sup>じょう</sup>〔成〕せしは時勢<sup>じ</sup>変遷<sup>へん</sup>の然<sup>しか</sup>らしむる所<sup>ところ</sup>とは云<sup>い</sup>え、一<sup>ひと</sup>は創業<sup>そう</sup>の際<sup>さい</sup>より機運<sup>き</sup>に乗<sup>の</sup>り、妄<sup>ま</sup>りに輕進<sup>けい</sup>\*して事業<sup>じ</sup>の拡張<sup>かく</sup>を図<sup>はか</sup>りし故<sup>もと</sup>なれば、今<sup>いま</sup>にして能<sup>よ</sup>く自家<sup>じ</sup>の力<sup>ちから</sup>を度<sup>はか</sup>り、以<sup>もつ</sup>て之<sup>これ</sup>が匡濟<sup>きやう</sup>\*を行<sup>お</sup>こなざれば終<sup>つい</sup>に、噬臍<sup>ぜい</sup>〔臍〕\*の悔<sup>く</sup>あらんことを覚悟<sup>かく</sup>し、是<sup>これ</sup>に於て乎<sup>こ</sup>、先<sup>ま</sup>ず香港<sup>ほん</sup>支店<sup>こん</sup>を閉<sup>と</sup>じ、外<sup>がい</sup>商<sup>しやう</sup>の代理<sup>だい</sup>店<sup>りてん</sup>を依頼<sup>い</sup>し、伊<sup>い</sup>太<sup>た</sup>利<sup>り</sup>蚕<sup>さん</sup>種<sup>しゆ</sup>売<sup>う</sup>捌<sup>ばき</sup>の出<sup>しゅつ</sup>張<sup>ちやう</sup>店<sup>てん</sup>を島<sup>しま</sup>村<sup>むら</sup>蚕<sup>さん</sup>種<sup>しゆ</sup>會<sup>かい</sup>社<sup>しゃ</sup>へ讓<sup>じやう</sup>与<sup>よ</sup>し、里<sup>り</sup>昂<sup>おん</sup>出<sup>しゅつ</sup>張<sup>ちやう</sup>人<sup>にん</sup>を引<sup>ひき</sup>揚<sup>あ</sup>ぐる等<sup>と</sup>、大<sup>だい</sup>に外国<sup>がい</sup>商<sup>しやう</sup>売<sup>う</sup>に向<sup>むか</sup>て改革<sup>かいかく</sup>を行<sup>お</sup>い、偏<sup>へん</sup>に時運<sup>じゆん</sup>の到<sup>いた</sup>るを待<sup>まち</sup>ちたるに、本年<sup>ほん</sup>十<sup>じゆ</sup>月<sup>がつ</sup>に至<sup>いた</sup>り廟堂<sup>びやう</sup>に變<sup>へん</sup>革<sup>かく</sup>あり。政府<sup>せい</sup>財政<sup>ざい</sup>の針<sup>しん</sup>路<sup>ろ</sup>も一<sup>いっ</sup>變<sup>ぺん</sup>し、大<sup>だい</sup>に当<sup>とう</sup>会<sup>かい</sup>社<sup>しゃ</sup>の冤<sup>えん</sup>\*を解<sup>と</sup>く<sup>き</sup>の機<sup>き</sup>会<sup>かい</sup>を<sup>え</sup>得<sup>え</sup>、少<sup>すこ</sup>しく年<sup>ねん</sup>末<sup>まつ</sup>に至<sup>いた</sup>り面<sup>めん</sup>目<sup>ぼく</sup>を開<sup>ひら</sup>くべき端<sup>たん</sup>緒<sup>しよ</sup>を<sup>あら</sup>わす。以上<sup>い</sup>は只<sup>ただ</sup>営<sup>えい</sup>業<sup>ぎやう</sup>上<sup>じやう</sup>の概<sup>がい</sup>況<sup>きやう</sup>を陳<sup>ちん</sup>する\*に過<sup>す</sup>ぎずして、其<sup>その</sup>困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>の時<sup>じゆん</sup>運<sup>さい</sup>に際<sup>さい</sup>せしとは云<sup>い</sup>え、巨<sup>きよ</sup>多<sup>た</sup>の損<sup>そん</sup>失<sup>しつ</sup>を醸<sup>じやう</sup>成<sup>せい</sup>したるに至<sup>いた</sup>りては、孝<sup>たかし</sup>等<sup>ら</sup>の恐<sup>きやう</sup>懼<sup>く</sup>に堪<sup>た</sup>ざる所<sup>ところ</sup>なり。

尚<sup>な</sup>左<sup>おひだり</sup>に本<sup>ほん</sup>年<sup>ねん</sup>中<sup>ちゆう</sup>の要<sup>よう</sup>務<sup>む</sup>を摘<sup>てつ</sup>記<sup>き</sup>すれば、即<sup>すな</sup>ち一<sup>いち</sup>月<sup>がつ</sup>十<sup>じゆ</sup>八<sup>ぱち</sup>日<sup>じち</sup> 金<sup>かね</sup>子<sup>こ</sup>弥<sup>や</sup>一<sup>いち</sup>、長<sup>なが</sup>崎<sup>さき</sup>支<sup>し</sup>店<sup>てん</sup>に預<sup>あ</sup>ずか<sup>し</sup>は

人<sup>にん</sup>申<sup>もう</sup>付<sup>しつ</sup>け、羽<sup>は</sup>太<sup>ぶと</sup>紀<sup>き</sup>克<sup>かつ</sup>に代<sup>かわ</sup>らしむ。五<sup>ご</sup>月<sup>がつ</sup>十<sup>じゆ</sup>一<sup>いち</sup>日<sup>じち</sup> 坪<sup>つば</sup>内<sup>うち</sup>安<sup>やす</sup>久<sup>ひさ</sup>、巴<sup>ぱ</sup>里<sup>り</sup>よ<sup>り</sup>帰<sup>き</sup>朝<sup>ちやう</sup>し、同<sup>どう</sup>地<sup>ち</sup>支<sup>し</sup>店<sup>てん</sup>支<sup>し</sup>配<sup>はい</sup>人<sup>にん</sup>として中<sup>なか</sup>島<sup>しま</sup>方<sup>かた</sup>吉<sup>きち</sup>を派<sup>は</sup>出<sup>しゅつ</sup>す。お<sup>お</sup>く<sup>く</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>やう<sup>やう</sup> ち<sup>ち</sup>やう<sup>やう</sup> ど<sup>ど</sup> か<sup>か</sup>かり<sup>かり</sup> お<sup>お</sup> かく<sup>かく</sup>し<sup>し</sup>やう<sup>やう</sup>に<sup>に</sup>ゆう<sup>ゆう</sup>やう<sup>やう</sup> がい<sup>がい</sup>こく<sup>こく</sup> 大<sup>だい</sup>蔵<sup>ざう</sup>省<sup>しやう</sup>に調<sup>てう</sup>度<sup>ど</sup>掛<sup>か</sup>を置<sup>お</sup>かれ、各<sup>かく</sup>省<sup>しやう</sup>入<sup>にゅう</sup>用<sup>よう</sup>の外<sup>がい</sup>国<sup>こく</sup> 品<sup>ひん</sup>購<sup>こう</sup>買<sup>ばい</sup>を掌<sup>つか</sup>さど<sup>さど</sup> 揚<sup>よう</sup>つ<sup>つ</sup> 専<sup>せん</sup>ら<sup>ら</sup>此<sup>この</sup>要<sup>よう</sup>務<sup>む</sup>に當<sup>あた</sup>らん<sup>らん</sup> こと<sup>こと</sup>を勉<sup>めん</sup>む。

元<sup>もと</sup>締<sup>じめ</sup>役<sup>やく</sup>・拜<sup>はい</sup>司<sup>し</sup>永<sup>えい</sup>造<sup>ぞう</sup>、馬<sup>ま</sup>越<sup>こし</sup>恭<sup>きやう</sup>平<sup>へい</sup>、慰<sup>い</sup>勞<sup>ろう</sup>金<sup>きん</sup>給<sup>きゅう</sup>与<sup>よ</sup>の方<sup>ほう</sup>法<sup>ぽう</sup>を革<sup>あら</sup>む。

四<sup>し</sup>月<sup>がつ</sup>、香<sup>ほん</sup>港<sup>こん</sup>支<sup>し</sup>店<sup>てん</sup>を閉<sup>と</sup>じ、社<sup>しや</sup>員<sup>いん</sup>を帰<sup>き</sup>朝<sup>ちやう</sup>せしめ、尔<sup>じ</sup>後<sup>ご</sup>の商<sup>しやう</sup>事<sup>じ</sup>取<sup>とり</sup>扱<sup>あ</sup>は英<sup>えい</sup>商<sup>しやう</sup>・義<sup>ぎ</sup>利<sup>り</sup>洋<sup>やう</sup>行<sup>ぎやう</sup>に依<sup>い</sup>托<sup>たく</sup>

〔委託〕す。十<sup>じゆ</sup>月<sup>がつ</sup>、四<sup>よつ</sup>日<sup>にち</sup>市<sup>いち</sup>店<sup>てん</sup>にて三<sup>みつ</sup>井<sup>い</sup>組<sup>ぐみ</sup>より清<sup>せい</sup>輝<sup>き</sup>社<sup>しゃ</sup>の株<sup>か</sup>券<sup>けん</sup>及<sup>およ</sup>び旧<sup>きゅう</sup>回<sup>かい</sup>漕<sup>そう</sup>会<sup>かい</sup>社<sup>しゃ</sup>の家<sup>か</sup>屋<sup>おく</sup>をも譲<sup>ゆず</sup>り受<sup>う</sup>け、四<sup>よつ</sup>日<sup>にち</sup>市<sup>いち</sup>支<sup>し</sup>店<sup>てん</sup>をして回<sup>かい</sup>漕<sup>そう</sup>取<sup>とり</sup>扱<sup>あ</sup>の業<sup>ぎやう</sup>に從<sup>じゆう</sup>事<sup>じ</sup>せしむ。本<sup>ほん</sup>年<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>社<sup>しゃ</sup>員<sup>いん</sup>人<sup>にん</sup>員<sup>ひん</sup>左<sup>さ</sup>の如<sup>ごと</sup>し

社 <sup>しや</sup> 長 <sup>ちやう</sup>	壹 <sup>いち</sup> 名 <sup>めい</sup>
副 <sup>ふく</sup> 社 <sup>しや</sup> 長 <sup>ちやう</sup>	壹 <sup>いち</sup> 名 <sup>めい</sup>
元 <sup>もと</sup> 締 <sup>じめ</sup>	四 <sup>し</sup> 名 <sup>めい</sup>
番 <sup>ばん</sup> 頭 <sup>とう</sup> 席 <sup>せき</sup>	拾 <sup>じゅう</sup> 名 <sup>めい</sup>
手 <sup>て</sup> 代 <sup>だい</sup> 席 <sup>せき</sup>	七 <sup>しち</sup> 拾 <sup>じゅう</sup> 七 <sup>しち</sup> 名 <sup>めい</sup>
手 <sup>て</sup> 代 <sup>だい</sup> 見 <sup>み</sup> 習 <sup>じゆ</sup>	拾 <sup>じゅう</sup> 七 <sup>しち</sup> 名 <sup>めい</sup>
計 <sup>けい</sup>	百 <sup>ひやく</sup> 拾 <sup>じゅう</sup> 名 <sup>めい</sup>

副 <sup>ふく</sup> 社 <sup>しや</sup> 長 <sup>ちやう</sup>	木 <sup>き</sup> 村 <sup>むら</sup> 正 <sup>まさ</sup> 幹 <sup>もと</sup> 印 <sup>いん</sup>
社 <sup>しや</sup> 長 <sup>ちやう</sup>	益 <sup>ます</sup> 田 <sup>だ</sup> 孝 <sup>たかし</sup> 印 <sup>いん</sup>



2 《三井物産会社明治十五年度決算報告説明書》(1882年) (資料番号=物産534-5)

いまこ とうかいしゃめいじ じゅうごねん の けつさんおよびさんえきかんじょう
今茲に当会社明治十五年之決算及損益勘定
しよ ていしん あた ほんねんかん おけ じっさいえい
書を呈進するに方り、本年間に於る實際營
ぎょう ようりやく いてき もつ さんらん きょう
業の要略を提記し、以て参覽に供せんとす。
すなわ ひだり ごと
即ち左の如し
めいじ じゅうごねん しやうばいじょうもつと へんどうおお としがら
明治十五年は商売上最も變動多き年柄なり
いと 謂わざるべからず。こめ ぎん そうば ぜんねん
と謂わざるべからず。米、銀の相場は前年よ
り下落の傾向を呈わし、一般の商勢萎靡\*し
て振るわず。せんはん きかん ただぶつ か ちんごう み
前半期間は唯物価の沈降\*を見る
る而已。六月に至り稍く將に恢復\*せんとす
るの兆ありしに、恰も好し朝鮮の事変あり。
きんねん とうきしん しやかい しんせん すいめい みかく
近年、投機心は社会に浸染して、醉迷\*未覚
の際なりければ、忽ち又、銀、米の相場に激
動を起し、大に騰貴を至せりと雖も、此騰貴
は即ち他日商売が損耗を招くの媒介となり
て、此時に乘じ此拋を逡いたるものは往々に
して其資産を傾けざるはなし。いまこごみ じゅうご
今年中、米、銀の現状を摘示\*せれば

一月 八月 十二月

米 拾円五拾四銭 八円七拾五銭 七円拾五銭

銀 壹円六拾九銭五厘 壹円六拾五銭九厘 壹円三拾九銭七厘

たいようかく ごと とうかいしゃ いささ おもんぼか ところ
大要斯の如くなるに、当会社に聊か慮る所あり。
もと ぶっぴん かいもち な しゆ
素より物品の買持を為さざるを主とする
に由り、右等の変動あるも、之に乗じて射利
を謀ることをば為さず。もつば けんご ほんぎょういとな
専ら堅固に本業を営
まんに努め、いつたく ひんばいばい ほか あえ
依託〔委託〕品売買の外は敢て
著しき商売を為さざりしが、これすなわ とうかいしゃ
是即ち当会社
の幸なりし者の如し。加之、本年度に於ては
およそに かねんかん ほか いんゆ うしな いちだい
凡二ヶ年間、他に因由ありて失いたる一大荷
ぬし じうん へんせん したが きゅう ふく え
主も時運の変遷に随い、旧に復するを得て、
ばいばい ちゅうもんすくな てつとうてつび この
売買の注文少からざりしかば、徹頭徹尾此

しやうぎょう じじ こ より いっばん ふけいき とし
商業に孳々\*し、之れに依て一般不景氣の年
がら 柄なるも、まず 無事に營業を了りたるは当会
社のため そのこうん が
社の為に其高運\*を賀せずんばあるべからず。
しか しこう とうかいしゃさうぎょう いらい じせい しんしん
然り而して当会社創業以来時勢の駸進〔駸〕
るに誘われ、一時營業の区域を拡め、内地は勿
ろん そと いたまで してんまた しゅつちやうてん せつち
論、外に至る迄、支店又は出張店を設置し
たりしが、すでにして其度々に適せざるものある
を覚えたれば、本年に於ては専ら之が整理改
かく な ちゆうい かくてんちやう ぶっぴん たしやう
革を為すに注意し、各店貯蔵の物品は多少の
せんしつ かん うりさば また にがわ せかしきんとう ぜん
損失に關せず売捌き、又、荷為換貸金等、善
悪に分疏\*し、出来る丈は其数を減却せり。
つ また かくてん あいだ おい たがい じじょう そかつ
尋いで又、各店の間に於て互に事情の疎濶\*
なる所ある者の如くなれば、能く之を調和せ
んと欲し、且つ世情時事の変換の爲め、商
ばいじょう えいきやう またすく もつ
売上に影響するも亦尠なからざるを以て、
つまびら そのじつじょう し ほつ
詳かに其實状を知らしめんと欲するより、
かくしてん しはいん とうきやう しょうしゅう これら とうぎ
各支店支配人を東京へ招集し、此等の討議
ことごとく じつ こ ほんねんじゅういちがつ こと
を悉したり。實に是れ本年十一月の事なり
き。

また ほんねん おけ げんざい してん しゅつちやうてんおよびしゃいん
又、本年に於る現在の支店、出張店及社員
の出入其他雜件の要部を略叙すれば、即ち

内地支店

おおさか よこはま ながさき よっかいち はこだて
大阪 横浜 長崎 四日市 函館〔館〕

全出張店

ひょうご おたる たかさき くちのつ みいけ
兵庫 小樽 高崎 口ノ津 三池

海外支店

えいこくロンドン ふつこくパリ しんこくしゃんはい
英国倫敦 仏国巴里 清国上海

べいこくニューヨーク してん ほんねん もつ へい き じゅうに
米国紐育の支店は本年を以て閉鎖し、十二
がつふつ か してん しはいにん やまお くまぞうなど きちやう
月二日、支店支配人・山尾熊蔵等帰朝す。
ただし どうしてん ざんびん これ にっほんしやうかい い
但、同支店にある残品は之を日本商會に依
〔委〕託して其売捌きを為さしむ。

海外支店の人員増減

やうの すけどの ロンドン じゅういちがつにじゅうくにちき
養之助殿、倫敦よりして十一月廿九日帰
朝。

わたなべ せんじろう ロンドン してん ざいきんもうしつけ ごがつむい  
渡 辺専次郎、龍動支店へ在勤 申付、五月六  
か しゅつぱん  
日出帆。

やま おくまぞう ますだ えいさく べいこく あさだ いつじ  
山尾熊蔵、益田英作、米国より、浅田逸次、  
ふつこく きちよう  
仏国より帰朝す。

ロンドン してん だんぜんがいこくじん のぞ えいぎよう  
龍動支店は断然外国人を除く營業すること  
に決し、翌年三月に解約することをリチャー  
ド・アルウィン氏に通知す。

ふうはんせんぞうげん  
風帆船増減

くまさかまる えいこく おい こうにゆう これ みいけせきたん うん  
熊阪丸を英国に於て購入す。是三池石炭の運  
そうますますはん くわう よ しもの せき はやしさん  
送 益 繁を加るに因り、下ノ関〔下関〕林算  
くろうし やくじよう むす みぎうんそう しよう た  
九郎氏と約定を結び、右運送を使用する為め  
こうにゆう はちがつにじゅうくにちぶじ  
購入したるものなるが、八月廿九日無事  
ちやくせん  
着 船せり。

きよまさまる どうかいしゃ しようせん そのせいぞうあま  
清正丸は当会社の所有船なりしが、其製造余  
けんろう もつ おおさか おい これ ばいきゃく  
り堅牢ならざるを以て、大阪に於て之を売却  
す。

やまぐちけんぼ ぼ はじようかいしゃ しようせん かいせいまる さん か  
山口県萩の覇城会社の所有船・開成丸を三ヶ  
ねん きかんやく そのとりあつかい どうかいしゃ ひきう  
年の期間約にて其取扱を当会社に引受けた  
り。

ほんしゃしやいん  
本社員員

しゃちよう	いち	めい
社長	壱	名
ふくしゃちよう	いち	めい
副社長	壱	名
もとじめやく	さん	めい
元締役	三	名
ちやくじん		
支配人		
ばんとう	じゅう し	めい
番頭	拾 四	名
てだい	しちじゅうきゅうめい	
手代	七 拾 九	名
てだいまならいせき	じゅう ろく	めい
手代見習席	拾 六	名

これ ほんねん おい い かん い べ しゃいん ちゆう  
此に本年に於て遺憾と謂う可きは、社員 中  
おもだち ものりようにん うしなひ いちじ もとじめ  
重立たる者 兩人を失せしの一事に於て、元締  
やく はいしえいぞう じゆう にがつにじゅうににち しはいにん  
役・拝司永造は十二月廿二日に、支配人・  
ほぶと？のりかつ しがつじゅうくにち もつ びようし  
羽太紀克は四月十九日を以て病死したる、  
これは  
是なり。

ちゆうがいぶつ か しんほう  
中外物価新報

ちゆうがいぶつ か しんほう がんらい ほんしゃ にっぽうしゃ くみあい  
中外物価新報は元來、本社と日報社との組合

そのようむ いっさいほんしゃ ちようかつ か  
にて、其要務は一切本社にて直轄せしが、斯  
くてはしゆじゆ こうしやう くがつむいか もつ  
くは種々の故障もあれば、九月六日を以て  
さら しょうきよう しゃ せつりつ どりつえいぎよう な  
更に商況の一社を設立し、独立營業を為さ  
しむることとせり。然れども其実は旧に異な  
らず。

ぶつ か ひじよう げらく しょうばいいつぱん ふけい き  
物価非常に下落し、商売一般に不景気なり  
したため ぜんねん かくち おい にぬし まえきん  
し為め、前年より各地に於て荷主へ前金の  
とどこおりおよびにがわ せかしきん ふそくそのほかとどこおりがし  
滞 及 荷為換貸金の不足其他 滞 貸となり

しものは、其始末を其店々に負担せしめ、本  
てん これ とくそく とどま どうていじようむ  
店よりは之を督促するに止りしに、到底常務  
におわれ じゅうぶん これ あた えす 扱て、各地  
に被逐、充分に之に当たるを得不得。扱て、各地

より其事項を悉皆\*東京へ移し、本店に於て  
せんにんしゃ お それらりよう みこみ  
専任者を置き、其等良なるものと見込なきも  
のとはくべつ これ とりたて じゅうじ もつと この  
のとは區別し、之を取立に従事す。尤も此

とどこおりがし たい べつ しょうきやく しほう なたて せい  
滞 貸に対しては別に償却の仕法を立、精  
さいべつし るちん さいわい これ しょうにん こうむ  
細別紙に縷陳\*せり。幸に之が承認を蒙るに  
おい この しほう かくしゅ ぜん じけつきやく そう  
於ては、此仕法を確守して漸次結局を奏すべ  
し。

みぎ めいじじゅうごねん おけ どうかいしゃ じむほうこく  
右は明治十五年に於る当会社の事務報告にし  
このほか さいもく なおすこぶ おお いねど とくしょ  
て、此他の細目は尚頗る多しと雖も、特書し

もつ さんらん きよう ゆえ これ りやく  
て以て参覧に供すべきものなし。故に之を略  
ただこいねがわ このほうこく けつさんそんえきかんじようしよ  
す。只 冀くは、此報告と決算損益勘定書と  
つい どうかいしゃ じっさいいかん こさつ  
に就て当会社の實際如何を顧察せられしこと

を。謹具

みつ いぶつさんかいしゃ  
三井物産会社

にがつじゅうほちにち  
二月十八日 社長

ますだ たかし  
益田 孝 印

ふくしゃちよう  
副社長

きむらまさもと  
木村正幹 印

3 「明治十六年實際報告」(1883年)

(資料番号=)  
物産535-5

明治十六年實際報告

本年度は物価の下落一層激烈にして、商人社会に取りては非常の凶年と言わざるべからず。然るに当会社は十四年以來の困難に遭遇し、聊か感悟する処あり。又、初より物価は弥下落すべしと観念せしを以て見込を誤らず、自ら營業上にも都合を得て、之に加うるに年頭年尾とも米穀取扱の注文も多く、彼是以て無事に營業を了りしは当会社の為め甚だ賀すべき事とす。  
今茲に本年中營業の実際并に事務の要目を略叙し、以て參觀に呈す。

本社

通常の營業に於ては各品の売買に相当の利益あり。米は旧年より持越したる損失ありしため、得失過不足なく、石炭及各官庁の納品等、社員別して勉力し、相当の商業を為し得、漸次荷主をも増加し得たり、島方は旧に変わらず、荷物方は鉄道局改革に際し格別の益を見ず、肥料は箱館〔函館〕より積取りしものに少しく損失あり。

各地支店

横浜は生糸、茶の下落に出逢い、聊か損失を為し、大坂〔阪〕支店は更に岩鼻敏を支配人と為し、竹内恒三を副支配人と為して兵庫の出張店を寄せせしめ、本年度は可也の營業を為せしが、資金の流通を為したる予州アンチモニー坑山營業停止の不幸に遭遇して、甚だ困難せり。  
箱〔函〕館支店は費用を償うて殆んど過不足なり。長崎支店は取扱事務殊に多く、其繁

務なる各店に倍す。其支配する分店も三池粉炭売捌のため島原に一店を増し、三池にては監獄の公金出納、反小物\*の御用をも承ることとなれり。蓋し該地支店は当社の為め最も

枢要の地位なるに、幸い事務の渋滞することなく、極て満足の結果を得たり。

馬関\*支店も本年度商売多く繁昌せり。

海外支店

上海支店は旧により相当の營業をなし、龍動支店は輸出米取扱、其他は各処より物品買入の注文も多く、共同運輸会社の代理店となり数艘の船船を仕出し、殊に備入れの外国人は本年三月より悉く解備\*し、費用をも節減して大に都合を得たり。巴里支店は断然雜貨の商業を廢止するの見込にて、主任者・曲木高配を呼戻し、夫夫商議決定し、岩下清周を主任者とし、専ら物品売払に従事せしめ、内外社員二名を解雇し、代るに勘定方一名を派出し、大に改革を行ひたり。残品売捌き最も困難なれども、社員勉力、売高旧に倍し、先以て其目的の進路は大に都合よき方なり。

支店廢止

四日市は専ら回漕の營業をなせしが、到底永續すべき業体〔態〕に非ざれば、共同運輸会社の要求に応じ、家作\*万端を売却し、目下残務片付中なり。

船 舶

倫敦より、三池石炭、上海運送用のため汽船牛若丸を買収せしが、上海商勢少しく變じ、格別必要と云うに非らざる折柄、共同運輸会社の要求ありしを以て、之を該社へ譲り渡し、其全額は当社主の名義を以て株主となれり。

頼朝丸は後部の甲板を張り、大脩〔修〕繕を加へ、本年度利益少なしと雖も、将来のため一層の便益を得しこと必せり。秀吉丸、熊坂丸、無事専ら三池石炭運送に従事す。

本年各地主任者の名前及び社員数は左の如し

本社

もとじめ 元締	みつ い たけ の すけ 三井武之助*
しはいにん 支配人	みやもとしん え もん 宮本新右衛門
どう 同	あら い しん ざぶ ろう 新井新三郎
ふく し はいにん 副支配人	ます だ こう しち 増田幸七
	まつ もと ととき わ 松本常磐

横浜支店

もとじめ 元締	みつ い よう の すけ 三井養之助*
	ま ごし きよう へい 馬越恭平

大坂〔阪〕支店

しはいにん 支配人	いわ はな びん? 岩鼻敏
ふく し はいにん 副支配人	たけ うち こう ぞう 竹内恒三

長崎支店

しはいにん 支配人	かね こ や いち 金子弥一
--------------	-------------------

箱〔函〕館支店

しはいにん 支配人	まつ おか じょう? 松岡譲
--------------	-------------------

馬関支店

しはいにん 支配人	た なか ぞう すけ 田中蔵助
--------------	--------------------

四日市支店

しはいにん 支配人	ふる や りゅう ぞう 古屋龍三
--------------	---------------------

倫敦支店

しはいにん 支配人	ささ せ もと あき 笹瀬元明
--------------	--------------------

上海支店

しはいにん 支配人	うえ だ やす ざぶ ろう 上田安三郎
--------------	------------------------

巴里支店

しゅにん 主任	いわ した せい しゅう 岩下清周
------------	----------------------

外に

ばんとうせき 番頭席	に めい 式名
て だいせき 手代席	しちじゅうはちめい 七拾八名

て だいみならい  
手代見習

に じゅういちめい  
式拾壹名

いじよう  
以上

ふくしちやう  
副社長

き むら まさ もと  
木村正幹 印

しゃ ちやう  
社長

ますだ たかし  
益田孝 印



4 「明治十七年實際報告」(1884年)

(資料料番号=)  
別2273内-5

〔表紙〕

めいじじゅうしちねんじっさいほうこく  
明治十七年實際報告

いまここのとうかいしやめいじじゅうしちねんけつさんかんじょうしよしん  
今茲に当会社明治十七年の決算勘定書を進  
ていあたほんねんかんおけじっさいえいぎやうようもく  
呈するに方り、本年間に於る實際營業の要目  
りやくじよもつさんかんきやう  
を略叙し、以て參觀に供せんとす。

めいじじゅうしちねんはじおいじゅうこうぜんねん  
明治十七年の初めに於て熟考するに、前年  
らいぶつかげらくよはいままたちんせいふ  
来、物価下落の余波は未だ全く沈静せず。不  
けいきますますていしところしりがたききおひほんしや  
景気は益底止する処を難知勢なれば、本社  
しやうりやくなおせんねんことしんしゆ  
の商略\*は尚前年に異なることなく、進取\*  
しゆたいしゆもつばなりがたきしやうじ  
を主とせず、退守\*を専らとし難成の商事に  
べんれいもつほんねんどえいぎやうまっと  
勉励し、以て本年度の營業を全うせんことを  
き  
期せり。

とうねんどしやうばいちゆうずいぶんとりあつかいしなん  
当年度の商売中には随分取扱の至難なるも  
のもありしが、さいわいしつさくなせじやう  
の景況に不拘、幸にして失策も無く、世上  
けいきやうかかわらずそのえいぎやうまっとまこと  
の景況に不拘、其營業を全うせしは、誠に  
とうかいしやこうふくい  
当会社の幸福と云わざるべからず。今其重要  
なるものを挙げば

かいがいゆしゆつまい  
海外輸出米

ほんねんおおくらしやうたすうこめかいがいゆしゆつ  
本年、大蔵省より多数の米を海外へ輸出せら  
れ、そのとりあつかいとうかいしやへ委託〔託〕せられた  
り。せいふとうかいしやしんやうあつしつかい  
政府当会社を信用せらるるの厚き、悉皆  
いってたくもつとうかいしやまいよ  
一手に托〔託〕せられしを以て、当会社も亦  
そのしんやうまっとせいふおんてんむくい  
其信用を全うし、政府の恩典に報し奉らんと  
いちいこのとりあつかいべんきやうまたぜんねん  
一意此取扱に勉強\*したりき。又、前年より  
ロンドンしてんがいこくじんしつかいこ  
は倫動支店の外国人を悉皆解雇せしかば、其  
あつかいんさきせもとあきならびにわたなべせんじろうりやうめい  
扱人は笹瀬元明并渡辺専次郎の両名の  
ことそのとりあつかいたか、未だ曾て彼の市  
じやうゆしゆつ  
場へ輸出せしことのある程の多額なりし  
もつかたがたかくちみだやといせんおよびうりさばなど  
を以て、旁々各地積出し雇船及売捌き等、

ことごとえんかつしゆうけつずいぶんこんなんおほ  
悉く円滑に集結すること随分の困難を覚え  
これにこえわれこのしやうじあらせがいこくじんも  
たり。加之我と此商事を争うの外国人も  
みなこのとりあつかいいかんちゆうもくもつとうかいしやため  
皆此取扱如何に注目するを以て、当会社の為  
には是迄になき重大の事柄とも云うべかりし  
もろもろしやいんべんれいちゆういよその  
が、衆社員の勉強注意能く、其因<sup>て</sup>適し、  
いってんこしやうなことごとしんごかんりやう  
一点の故障も無く、悉く其仕事を完了し、  
こうしりやうじよとりあつかいじつさいほうこく  
公使領事よりは能く取扱の實際を報告せら  
れ、其筋に在ても満足を表せらるるの幸榮を  
えゆえロンドンしてんそのじゆうりやう  
得たり。故に、倫動支店にありて其受領せし  
てすうりやうすくなからずこのりやうさんかねんせんかんなんこくく  
手数料も不尠。此両三ヶ年前艱難刻苦も今  
やおいしゆうびひら  
や大に愁眉を開きたりと云うべし。

よりともまるひでよしまるくまさかまる  
頼朝丸、秀吉丸、熊坂丸

げんらいこのふねみいけせきたんうんそうためそな  
原来\*此船は三池石炭運送の為備えたるもの  
なるに、まいとしちがつさんがつころまでせきたんうんそう  
毎年一月より三月頃迄は石炭運送の  
はなはだかんところもつやむをえずたやうきやう  
甚緩なる処あるを以て、不得止他用に供す  
ることあり。ほんねんよりともまるとふしぎやうなどさんか  
本年も頼朝丸は戸伏木等へ三ヶ  
がつかんかいこうつうじやうぶびんうんそうじゆうじ  
月間回航し通常物品の運送に従事せり。  
そのほかきせんにぞうつとくきじこと  
其他汽船二艘に就き特に記事すべき事なく、  
あいかわらずくちのつしやんはいかんこうかいひでよしまる  
不相替、口ノ津・上海間を航海し、秀吉丸の  
ごとひじやうべんきやうもついつかねちゆうしやんはい  
如き非常の勉強を以て、壱ヶ年中、上海・  
くちのつかんしじゆうにこうかいなこれもつその  
口ノ津間四十式航海を為せり。是を以て其  
しゆうえきおほし  
収益の多かりしも知るべきなり。

くまさかまるそのさいしよかいいれなをせしときは、しものせき  
熊坂丸は其最初買入を為せしときは、下ノ関

〔下関〕・林算九郎氏と組合にて、同氏より  
しきんいだそのくみあいえいぞくどうし  
資金を出せしが、其組合の永続すべからざる  
もつこれほじやうかいしやうりわたじきさまとうかい  
を以て、是を覇城会社へ売渡し、直様\*当会  
しやとりあつかいひきうじゆうせんごとみいけせきたん  
社に取扱を引受け、従前の如く三池石炭の  
うんそうじゆうじ  
運送に従事せしむ。

このふねおんちんならびにたいせんにつすうとうこといちがつ  
此船々の運賃并滞船日数等の事は、一月に  
おいさらみいけこうざんききやうく  
於て更に三池礦山局と約定せり。

こうぶしやうしよかつふうそうせんちはやまるごかねんかんほじやうかい  
工部省所轄の風送船千早丸五ヶ年間覇城会  
しやかしさあいなそのとりあつかいとうかいしやひきやうけ  
社へ貸下げ相成り。其取扱を当会社へ引受た  
り。

いよのくにあざいちのかわアンチモニーこうざん  
伊予国宇市ノ川安賀母尼礦山



此一条に付ては何分云うに不忍ものあり。茲に其概略を掲ぐるに、是は曾て拝司永造・大坂〔阪〕支店主宰中、伊予国市ノ川に産する安質母尼の売捌を引受け、徳永惣吉と約定の上若干の資金を出し、漸次販路を開き、将らいちだんししょうばい あいなるべきみこみところ とくながそうきちなど来一段の商売と可相成見込の処、徳永惣吉等の手は代り、吉田秀所有主となり坑業大に改良し、縦て利益を生ずるに到りしかば、尚してんしんかきくぞうか さらじゅうぶんやく支店より資金の貸額も増加し、更に充分の約定をも取結びしに、原来此借区\*は一借区中 数名のぬしあり。おのそのもちばりょうかぎょう中 数名の主あり。各其持場を領して稼業せしが、遂に一方は吉田秀、一方は藤田伝三郎の二つに集合せり。然し、常に双方の間に争い絶えず。県官中にも党派ありて、軋轢甚しきに至りしが、吉田秀の方は漸次盛業に、藤田の方は損失のみに属せしを以て、遂に坑法\*違背し、借区外に堀〔掘〕り及したりとて告発せしものあり。そうほう えいぎょうていし となり、工部省\*よりも技手及書記官の出張ありて、種々実況を糺されしも、県令出京上申する処ありて、遂に双方共金主に利益分配の約あるは坑法に背くものなりとて、官へ没収せられ、勸業課\*の稼業となり、其事業は藤田組を用達として被命たり。抑、此事に至りては、当会社は吉田秀の金主たるに過ぎざれば、公然県庁及工部省と照会せし事は無之、然れども、夥多\*の資本を投入し大に坑業\*の進歩をなせし事も明瞭なるに、些々たる事に名を藉りて、猥りに人の財産を没収し、他の一方に其事業を与る等、不正不義なるは勿論、実に耐え忍び難きこと多しと雖ども、県庁を敵手となして騷擾\*を起すは、当会社の不為とする処なれば、難忍を忍び、難黙を黙して不問に附せり。

尤、当会社へ対し吉田秀は飽まで負債主にし、聊か抵当もあり。借元主と相成居も、従元容易に返金の途六ヶ敷、断然其貸金は滞り貸しとなし、準備を設し訳なりとす。大坂〔阪〕支店支配人・岩鼻敏は此一事に付、其処置専断に出て当を得ざる処あるを以て、懲戒を加え、一ヶ年間月給四分の一を減ず。

銀行約定\*

二月 長崎支店に於て三井銀行との当座預け金を改正す。二月 馬関支店と第十国立銀行と預け金約定満期に付、更に一ヶ年の継続を約定す。四月 第三十銀行と当座約定を結約す。六月 日本銀行・口ノ津国庫金取扱 処、海關稅取扱に付、正金銀行と約定を取り結ぶ。

電信局約定

電信局御製造の諸器械\*類一切の売捌きを三ヶ年間引受け、尔後引続き此商売に従事せり。

本年、当会社東京本社及各地支店の営業及其景況を掲げば

東京本社

通常の営業に於ては特に記すべき程の事も無之、唯、従前の荷主は失わず、新たに荷主となりしもの米、肥料、北海道海産又諸官衙等に多し。

十二月売買方に専務を置き、元締・馬越恭平をして之に当らしめ、且つ島方\*に於て鮭、鱒、数の子等、北海道海産の扱を始め、大に規模を革めたり。本社を始め函館〔館〕、小樽等支店何れも間屋営業を主とし、是迄引続き此業に従事せしも、昨年までは荷主の委託〔託〕も多からざりしが、本年に至て各店とも

にぬしとくい ぞうか あるい そのこと じゅうじ  
 荷主得意の増加せしは、或は其事に従事せる  
 しゃいんら べんきょう いえ またひとつ きゅう  
 社員等の勉強によるとは雖ども、亦一は旧  
 らいかくち かもつ うんぞう しゅうばい な  
 来各地の貨物を運送し、商売を為せしものは  
 ことごと わせん せんどう そのとんや おのずか かれら しゃ  
 悉く和船の船頭にて、其間屋も自ら彼等社  
 りゅう ねん  
 流のものなりしが、世の中の風潮に誘れ、年  
 いちねん わせん そのかず げん きせん よしや な  
 一年和船は其数を減じ、汽船の世と成りしを  
 もつ かくち しょうにんおのずか にぬし おく  
 以て、各地の商人自ら荷主となりて、送り  
 に な うりさばき とんや いたく ぞうか じらいますすべん  
 荷を為し、売捌を問屋に委託〔託〕するもの  
 のや ぞうか このやから だいいち とんや しんよう ちゅう  
 漸く増加せり。此輩は第一に問屋の信用に注  
 いち もつ ごと いたくひん ぞうか  
 意するを以て、当社の如き委託品の増加せし  
 このせいへん よ かつ げだしべんきょう  
 も、此世変に拠るべし。拠て 益 勉強して  
 よ しんよう あつ いよいよしゅうらい き ぞう ぎょうこ  
 世の信用を厚うし、弥 将来の基礎を鞏固な  
 らしめんと欲する処なり。

海外各支店

ロンドンしてん ロンドンしてん ぜんじゅうつ とお ゆ しゅうまい  
 倫動支店 倫動支店は前述の通り輸出米の  
 とりあつかい これ くわう せんじゅうせいじゅうしゅう しゅうしつ  
 取扱と、之に加るに、千住製絨所\* 焼失の  
 た りくくしんしゅう じゅう ちゅうもんそのほかうん ゆ かいしゃ しよせんぱく  
 為め陸軍省\* 絨の注文其外運輸会社の諸船舶  
 した かつ しっかいひきう かいてん いらい えい  
 仕出し方■悉皆引受けたれば、開店以来の営  
 ぎょう い ぞうがい ほんじょう な はなはだまんぞく けつ  
 業にして意想外の繁昌を為し、甚 満足の結果  
 か てい  
 を呈せり。

パリしてん バリしてん ぜんねんへいでん けつ な  
 巴里支店 巴里支店は前年閉店の決を為し、  
 もつば のこりにうりはらい じゅうじ おおい にかず げん  
 専ら残荷売払に従事し、大に荷数を減じ、  
 しゅうきんぎんこうに が わせ かりきんとう げんかく ようやくじゅうし  
 正金銀行荷為替借金等を減額し、稍 十四  
 ねん いらいふんぞつ けいさん めいりょう な しか  
 年以來紛雜の計算を明了に為せり。然れど  
 なおいま へいでん といふ場合にも いた かつ  
 も、尚未だ閉店と云場合にも至らず、依て、  
 しはいにん いわしたせいしゅう よびよ じっきょう しゅうしつ  
 支配人・岩下清周を呼寄せ、実況を詳悉し  
 ほど ところ  
 て、施す処あるべし。

内地各支店

しゃんはいしてん み いげせきたん さんしゅうつよいざう か  
 上海支店 三池石炭の産出 弥増加し、  
 したがつ しんこく じゅうじょう ざうしよく もつ ほんねん  
 従て清国の需要も増殖せしを以て、本年は  
 いっそう ほんげき きわ ゆえ そのしゅうにゅう  
 一層の繁劇を極めたり。故に其取 入せし手  
 すうりょうすくなからず こと ちかころ ほんこん ほんろ もと  
 数料も不尠、殊に近頃は香港に販路を求むる  
 おお づい 此のさ ほんこん しゅうちやうじょ もう  
 もの多ければ、遂に此先き香港に出張処を設  
 くるの要用を見らるべき歟。

よこはましてん よこはましてん ほんねん しがつ ようのすけどの  
 横浜支店 横浜支店は本年四月より養之助殿  
 しゅさいしゃ まごしきょうへいこれ こうけん  
 主宰者となり、馬越恭平之が後見をなして、  
 もつば じゅうぜん えいぎょう じゅうじ  
 専ら従前の營業に従事せり。

おお さか し てん および ひょう ちゅう てん おお さか  
 大坂〔阪〕支店及兵庫出張店 大坂  
 ひょう ご りやうてん ろくががつだいかいかく おこな しゃ  
 〔阪〕・兵庫の両店は六月大改革を行い、社  
 いんすうめい かいよう もつば まも えいぎょう  
 員数名を解備し、専ら節儉を守り營業をなさ  
 しめたりしに、ほつかいどう ほくえつなど おく  
 の本年に於て意外に増加したり。尔来 倍 勉  
 勵して間屋營業に従事す。

じゅう に がつにじゅうごにち たげよしはる おおさか ひょう  
 十二月廿五日、岳吉春を大坂〔阪〕・兵  
 庫 両店相談役心得申付、専ら同地諸官衙  
 ようむき つかさど  
 用向を掌らしむ。

ながさきしてん ながさきしてん そのとりあつかい しゅうばい ますますほん  
 長崎支店 長崎支店は其取扱の商売の益 繁  
 たにして、がいちせきたん ごと からつ たくなど  
 多にして、該地石炭の如きは唐津・多久等は  
 ほんん いって き そのほか ゆ にゅうひんうりさばき かくちやう  
 殆ど一手に帰し、其外輸入品売捌を拡張せ  
 こと ほんねん どう ゆ しゅうつまい たすう とり  
 り。殊に、本年度にありて輸出米多数の取  
 あつかい また み いげせきたん さんしゅうつ いよいよざう か  
 扱もあり、又三池石炭の産出も 弥 増加せし  
 かなはだほんげき きわ すべて 其のとり  
 ば、甚 繁劇を極めたれども、都て 取  
 あつかいよろし え い ぞうがい けつ か てい  
 扱 宜きを得、意想外の結果を呈せり。

み いけ ぐちの つ しまはら さんしゅうちやうてん いざい せき  
 三池、口ノ津、島原の三出張店は何れも石  
 たんしゅうばい ため ほんた きわ  
 炭商売の為、繁多を極めたり。  
 ば かんしゅうちやうてん ば かんしゅうちやうてん さくねんらい  
 馬関出張店 馬関出張店は昨年来、  
 かいれまい あつ かつ ゆ しゅうつまいとりあつかい じゅうじ おな  
 買入米の集め方、輸出米取扱に従事し、同  
 じく繁務の情を呈せり。

ほこだて してん ほこだてしてん もつば ほうへいこうしゅう  
 函館〔館〕支店 函館支店は専ら砲兵工廠\*  
 かんけい ようむ およびせきたんほんばいとう じゅうじ おたる  
 と関係の用務及石炭販売等に従事し、小樽  
 おな ほんねん しがつ ほんないせきたん ほんばい ひきう  
 も同じく本年四月より幌内石炭の販売を引受  
 てつどうにもつかつ せんじょうむ ま ながんづくかくち  
 け、鉄道荷物方も漸次用務を増し、就中各地  
 より送り米多く、其他酒、塩類大に各地の信  
 よう え とんや えいぎょうますますほんじょう けいきょう  
 用を得て、問屋營業 倍 繁昌すべき景況な  
 このち しゅうばい げんこん いきおひ もつ  
 り。此地の商売は現今の勢を以てすれば、  
 かなら ほかだて まさ  
 必ず函館に勝るべきなり。

特別賞与

しゃいんとくべつしゅうよ せい じゅうさんねんさんがつ けつてい  
 社員特別賞与の制は、十三年三月に決定せ

しを以て速かに施行すべきの処、聊か観る処あり、又、不得已事故の為め遷延\*せり。本年十二月元方に於て当社創立以来明治十三年迄、各自の勤惰等を審按し、各等差を附けて之を施行せり。

本年度社員人員左の如し。

しゃちょう 社長	いちめい 壹名
ふくしゃちょう 副社長	いちめい 壹名
もとじめ 元締	さんめい 三名
ばんとうせき 番頭席	じゅうしちめい 拾七名
てだいせき 手代席	はちじゅうごめい 八拾五名
てだいまならい 手代見習	にじゅうしちめい 貳拾七名
けい 計	ひゃくさんじゅうしめい 百三拾四名

いじょう  
以上

めいじじゅうはちねんごがつ  
明治十八年五月

みついぶつさんかいしゃ  
三井物産会社

しゃちょう  
社長

ますだ たかし  
益田 孝<sup>印</sup>

ふくしゃちょう  
副社長

きむらまさもと  
木村正幹<sup>印</sup>

5 「明治十八年度事務報告」(1885年)

(資料番号=)  
別2630-1

明治十八年度事務報告

明治十八年度決算勘定をなすに方り、茲に年中事務の主要を簡明に略記し、以て趣旨のあるところを明かにす。

本年度は二月より四月に至るまで朝鮮騒動及び清国談判あり。六月に至て紙幣兌換の布告あり。又、七月に至ては氣候極めて不順。加うるに洪水のあるあり。夫れ斯の如く然り而して人心に不穩の感覺を惹起さしむる幾何か知るべからず。前半季の如きは米穀及銀貨其他の諸物価昂低瞬時も定まらず。実に非常の変動にして、確実に商業をなす者に向て最も困難なる年柄なりき。然るに幸なるかな秋季に至り米作豊饒、人心稍平穩にして前半季変動の夢も覚め、再び穩当の商勢に回復するを得たり。

当会社に於てはと時の變動の機に乗じ、更に僥倖\*を博するの念慮を發せず。成るべき丈けは激濤\*の間に立て針路を過らざることを勉めたり。為に悲惨の結果を得ざりしは不幸中の幸と謂うべし。勿論、本年度に在りては米穀仕入時に際し、前記の騷擾ありしがため、其仕入もならず。又、海外輸出の取扱もなく、米穀及海外支店等の商売上には大に目的の齟齬せし故に、全体の結果は甚だ好からず。然れども東京、大阪、兵庫、函館、小樽の諸店に於る米穀及北海道海産物の送り荷の増加せしと、長崎支店に於る九州各地の需要品注文の増加せしことは、更に本年度に於て著しき進歩をなせり。是等の商業は当会社に於て専ら希望する所なれば、尔來\*

尚努力し、此等の商業に抛て以て各地營業の基礎を建んと欲するなり。本年度に於る主要の事を記載すれば、左の如し

印刷局白紙取扱御用の事

印刷局に於て製造する手漉白紙は漸海外の需要あれども、其販売方法の宜しきを得ざるが為め、販路甚狭隘なり。是に於て巴里支店支配人・岩下清周帰朝の際、懇ろに大藏卿へ建議し、遂に向う十ヶ年間一手販売を許可したり(四月十三日)。尔來、印刷局構内に出張店を設け、各製造品の小売方をも取扱ひ、又、同局需要納品取扱等に於るも大に便利を得たり。又、巴里、倫敦は当会社支店之を取扱ひ、米國貿易会社へ五ヶ年間一手販売を托〔託〕せり。

三池礦山\*の事

三池礦山は逐年隆盛に至り、海外の売捌高も増加し、従來香港は太古洋行の代理店に托〔託〕し置しが、到底自から進んで取らざるを得ざる状態に至りしかば、本年に限り代理店の任を解き、十九年一月より開店の事を決し、上田安三郎を香港、新嘉坡及其他清国南部の各地へ派遣せり。而して六月、孝は小幡局長に隨行して上海に至り、支店創業以來の状況及將來施行の順序等を商議し、帰途長崎より三池に至り、能く内外の氣脈を通じ、益々取扱上の便宜を図れり。此際、小林局長は上海に於て親しく其營業の状況より帳簿等一々檢閲せられ、大に其明確なるを賞賛され、猶お其満足を表するがため、賞状を付与せられたりしは、大に面目を施せり。大藏省より三池礦山局正金取扱の御用を被命、七月一日より其事務を執行



せり。

諸 礦 山 の 事

礦 山 の 営 業 は 当 会 社 の 着 目 せ ざ る 所 なる が、  
 熟 々 世 上 の 変 遷 に 就 て 考 へ る に、 外 國 人 の  
 内 地 事 業 に 就 く を 許 さ る る も 遠 き に 非 ざ る べ  
 く、 又、 金 利 漸 々 低 下 し て、 資 金 の 運 轉 に 苦  
 む 時 に 際 し て は 勢 い 確 実 なる 不 動 財 産 に 着 目  
 す る も の の、 増 加 す る は 利 の 当 に 然 ら し む る  
 所 な れ ば、 当 会 社 は 資 本 家 の 未 だ 着 目 せ ざ る  
 硫 黄 及 石 炭 の 礦 山 を 調 査 し て、 僅 々 の 資 金  
 を 以 て 借 区 の 免 許 を 得 る も の は 購 入 せ んと 決  
 て 定 し、 北 海 道、 九 州 等 は 社 員 を 派 遣 し て 其  
 取 調 を な し 群 馬 県 下 に 於 て 殺 生 山、 長 崎 県  
 下 に 於 て 雲 仙 の 借 区 を 得 た り。 又、 工 部 省 よ  
 り 沖 繩 県 八 重 山 島 炭 坑 に 派 遣 せ し 技 師 ・ 賀 用  
 貞 一 氏 の 報 告 書 を 得 て、 其 業 の 当 会 社 と 取  
 て は 殊 に 容 易 なる を 知 り、 之 が 借 区 の 免 許 を  
 誓 願 せ し に、 三 月 四 日 許 可 を 得 て、 賀 用 貞 一  
 氏 を 備 入 れ、 之 が 事 業 の 計 画 に 着 手 せ り。

鉄 道 荷 物 方 の 事

鉄 道 局 の 制 限 大 に 変 更 せ し た め、 此 事 業 に  
 付 て 利 益 の 生 ぜ ざ る の み なら ず、 到 底 当 会 社  
 の 經 営 す べ き 業 体 [ 態 ] に 非 ざ れ ば、 遂 に 新  
 橋 ・ 上 野 共、 他 へ 売 却 し、 横 浜 ・ 高 崎 の 如 き  
 は 得 意 の 約 定 も あ れ ば、 之 を 閉 鎖 す る に 決 定  
 せ り。

諸 官 衛 御 用 の 事

諸 官 衛 御 用 は 東 京 ・ 大 阪 共、 其 掛 に 於 て 専 ら  
 尽 力 せ し しか ば、 大 に 進 歩 せ り。 就 中 \*、 最  
 も 著 し き は 海 軍 省 \* の 御 用 に て、 艦 隊 需 要 の  
 米、 麦、 其 他 雜 品 は 何 れ の 港 湾 を 問 わ ず、 当  
 会 社 支 店 の 有 る 處 は 悉 く 当 会 社 に 委 託 [ 託 ]  
 せ ら る る こと と 決 定 し、 横 須 賀 に 一 の 出 張  
 所 を 置 き、 専 ら 其 御 用 を 弁 ず る こと と せ り。

其 他 大 阪 砲 兵 工 廠、 造 幣 局 \*、 東 京 陸 軍 諸  
 營 等 は 従 前 の 通 り 御 用 を 勤 む。

社 員 へ 諭 告 及 節 儉 法 施 行 の 事

近 年、 商 況 沈 静 に し て、 世 上 最 も 不 景 氣  
 を 極 め た り し が、 幸 に し て 当 社 は 漸 次 商 売  
 を 隆 盛 な れ ども、 斯 の 如 き 際、 能 く 其 計 画 を な  
 さ ざ る べ か ら ず。 故 に 偶 七 月、 馬 越 恭 平、  
 宮 本 新 右 衛 門、 松 本 常 磐 の 三 名 を 節 儉 掛 に 任  
 じ、 諸 経 費 の 節 儉 方 及 冗 費 淘 汰 等 を 行 い、  
 又、 左 の 一 篇 \* を 一 般 社 員 に 諭 告 し て 其 趣 旨  
 を 示 せ り。

本 社 創 業 以 来、 今 已 に 八 年 の 星 霜 を 閱  
 し \*、 其 間、 屢 々 世 上 の 變 遷 に 遭 いた る も、  
 幸 に 其 妨 ぐ る 所 と なら ず、 却 て 商 売 の 進  
 る 路 を 広 め、 遂 に 今 日 の 結 果 を 得 て、 稍 々 一  
 般 の 信 用 を 得 る に 至 り し は、 社 員 諸 氏 の 協  
 力、 勉 勵 に 依 る も の に て、 本 社 の た め 共 に  
 祝 さ ざ る を 得 ざ る 所 あり。

本 社 創 業 後 二、 三 年 は 何 の 商 売 た る を 問  
 わ ず、 苟 も 商 売 の 名 を 有 す る も の は 概 し  
 て 發 達、 進 歩 を な せ し と き なら ず しか ば、 本  
 社 の 如 き も 亦、 毎 事 毎 行 殆 ど 其 目 途 を 達  
 せ ざ る なく、 一 時、 實 に 望 外 の 好 都合 を 得  
 たり。 是 に 於 て 内 外 各 國 貿 易 枢 要 の 地 へ は  
 支 店 を 開 き、 出 張 店 を 設 け、 創 業 後 僅 々  
 一 兩 年 に し て 大 に 會 社 の 体 面 を 張 り、 広 く  
 諸 の 商 売 に 従 事 せ し も、 年 遷 り 月 変 り、  
 追 っ て 既 往 を 顧 み れ ば、 或 は 一 朝 の 活 潑 に  
 動 き、 風 潮 に 激 せ ら れ て、 不 識、 不 知、  
 輕 進 の 行 為 な き に し も 不 然 ず。 是 故 に 漸 次  
 之 が 取 捨 を な し、 改 良 を 図 り、 支 店、 出  
 張 店 の 如 き も 或 は 之 を 縮 め、 或 は 之 を 鎖  
 し、 今 日 に 至 て は 本 社 の 規 律 も 頗 る 整 頓 し  
 たり と 謂 う べ き なり。 然 り 而 し て 熟 々 \* 近



今の商業を観察するに、器械の發明なり、運輸の開進なり、便弥々増し、利益々加わるると雖ども、亦、一方より見れば、物品の供給は大に世の需要に超過し、内外各地至る処として不景氣を唱えざるなく、就中、我邦に在ては近年政府の銳意、財政改革に汲々せらるるより、為めに、影響を被るもの尠ならず。商業は最も困難の時機に当れりというべし。故に五、六年前の思想を以て今日の商務を執るべからざるは勿論、五、六年前の利得を今日に得んと欲する如きは、又、難の難なるものなり。されば如何なる計画を以て今後吾々の商売を全うせんが他なし。創業以來、八年の間、辛を嘗め、苦に堪え、以て得たる所の得意先を失うことなく、又、其事業を忽にすることなく、亦、専ら節儉を旨として冗費を省き、驕奢を禁じ、永く一般の信用を収むるにあるのみ。而して更に本社の信用を厚うし、事業を進捗せんと欲せば、只、各社員が共に与に誠心誠意を以て其務を執るの外なく、誠心以て得意に接し、誠意以て会社に尽くせば、商業の隆運\*期して待つべし。蓋し、誠心は信用を作り、信用は商業を興すの大本たればなり。吾輩は各社員に望む、此の趣旨を体して須臾\*も忘るること勿らんことを。

若し夫れ本社が今日の如き位地に進みしは、固より社員一同の協力、勉勵に之れ由るといへど、亦、是れ二百有余年来、三井家の祖先よりして誠心誠意以て国家のために尽されしと、又、之に勤務せし人々の正直より生ずる遺勲なりとす。故に万一にも吾々に於て此賜物に秋毫\*の微傷だも負わしむる

如き不幸あるに於ては、將た何の面目あつて世に立を得ん。是れ殊に社員諸氏の注意せざるべからざる所にして、一同に肝に銘じ、紳に書せ\*ざるを得ざる所のものとす。

明治十八年三月

各地支店の大要を挙げば、左の如し

#### 横浜

横浜支店は惜いかな、不幸にして五月七日鷄鳴\*、瓦斯灯より火を失し、倉庫を除くの外、悉皆烏有に帰し\*たりが、更に土木を起し、其功を竣工。而して本年度は朝鮮、支那騷擾のため大に銀貨の変動ありたり。然れどももと固より此機に乗じ、危険に投じて一事の僥倖を謀るが如き挙動あらず。深く諸方の通信に注意し、取扱の銀貨を以て常に先鞭を着して、進退せしかば、一層の利益を得て、地方得意資金等、地券抵当あるものまでも其充分ならざるものは滞貸準備を設け、尚お相應の純益を算出せしは、偏に其主任者の処置宜しきに出たりと謂うべし。而して諸取扱中、生糸等の取扱は甚だ振わずと雖ども、茶の如きは今年より一層努力して得意を増加する見込なり。

#### 大坂〔阪〕 兵庫

大坂〔阪〕、兵庫は当初、大藏省買米\*の御用等ありて創立せし支店なるに、尔後、該省に於ては之がため他人を採用せられしかば、多くは人民同志の商業にのみ従事したれども、兎角、支店の交際より都て社員思想まで普通問屋の等格にあらずして、常に利益は以て経費を償うに足らず。因て厳密に改革を加え、支配人・岩鼻敏をして北海道荷主を巡回せしめ、其他諸方の送り荷を促がせしに、会

ま兵庫北風の如き変ありて、世上の間屋大に信要〔用〕を失いしかば、幸にして当社へ送り荷するものは一時に増加し、極めて多数の貨物を取扱うこととはなれり。然れども尚お一層の改正を加えざれば、到底営業の維持難かるべし。

下ノ関〔下関〕

下ノ関〔下関〕は元より米穀の取扱にのみ従事せしものなれば、本年度の如き米穀輸出なきときは、商業甚困難なり。其他の商業に至ては僅かに兵庫との間に石炭の取引をせしみにて、敢て記すべきの事なし。

長崎

長崎は益商業を振興し、九州の大概は手を及ぼさざるなく、鹿児島、熊本、福岡、久留米、唐津に出張員を置き、樟脳、石炭等の仕入をなし、又、石炭油、綿、砂糖等の注文を得て、之が売捌をなし、実に寸毫\*の緩慢なく勉強せるが故に、長崎に在て外国人の多数の荷物を得んと欲するときは物品の種類を問わず、皆、当会社の支店に拠らざるを得ざるに至れり。加うるに三池の事業、漸次隆盛に向い、集治鑑\*の用向船舶の取扱等、繁劇\*を極めたるも、能く整頓して、弥伸張の企図をなすは、主任者其人を得たるが故なり。

函館

函館は専ら東京及大阪、兵庫への送り荷を周旋\*し、従つて各地よりの送り荷、漸次増加し、又、集治鑑\*及其隊兵等の用向を勤め、又、陸軍省砲台の材木を引受け、大に之を勉めたり。

小樽

小樽は商業の取引、大に増加し、且、各地

荷主との取引も甚だ繁多となれば、三月に至り更に一支店となし、松岡讓を支配人兼勤、大河内安貞を副支配人に命じたり。

上海

上海は創立以来、孝、始て出張し検査をなせしに、営業全体の振合悉く外国商人の風々に則り、規律頗る厳正にして、一として準備せざるなく、三池礦山局長・小林氏の大に賞賛せられしも決して偶然に非ざるなり。而して、我が支店と営業をなす外国人に接して其評記の如何を観察するに、大に信要〔用〕を措き、又、深く会社を愛敬す。且つ頼朝丸、秀吉丸等の取扱も能く其当を得、船長等、大に心服し、会社のためには死を惜まずして尽力せり。誠に満足というべし。是れ他ならず、幸に主任者其人を得たりというべきなり。

ロンドン 倫敦

ロンドン 倫敦は笹瀬元明、退社帰省を乞ひ、田辺次郎いち?かわ 一代りて支配人に、渡辺專二〔次〕郎を副支配人に命じたり。尔来、益励精し、本年度は輸出米の取扱なけれども、買入物品の取扱よりして相応の利益を産出し、大に事務取扱方も進歩せり。

パリ

パリは支配人・岩下清周、久しく帰朝せしゆえ、就て実況を聞き、尚お能く将来の見込を申含め、断然雜貨商売を廃止することを命じ、帰店せしめたり。且適、印刷局白紙売却の委任を蒙むりたれば、益此商売に従事せしむる目的なり。

重任社員昇級の事

一 松本常磐を番頭二等席に昇等し勘定方支配人を命ず。

ひとつ かね こ やいち きんこう よ もとじめやく めい さらに  
一 金子弥一は謹功に拠り元締役を命じ、更  
ながさき してん し はいにん めい  
に長崎支店支配人を命ず。

ひとつ まつおかじょう? うえだ やすさぶろう に めい きんこう よ  
一 松岡 讓, 上田安三郎の二名は謹功に依り  
もとじめこころえ めい じゅうらい とお してん し はいにん  
元締心得を命じ、従来の通り支店支配人を継  
勤\*せしむ。

い じょう  
以上

みつ い ぶっさんかいしゃふくしゃちょう  
三井物産会社副社長

めい じ じゅうきゅうねんしちがつ  
明治十九年七月

き むらまさと  
木村正幹印

しゃちょう  
社長

ますだ たかし  
益田 孝印

おおもとかた  
大元方

おんちゅう  
御中

### 6 「明治二十二年事務報告」(1889年)

(資料番号  
=物産289)

#### 明治二十二年事務報告

明治二十二年に於ける当会社の決算勘定書を呈するに方り、茲に該年度に於ける事務の大要を列叙し当会社の実際報告に代えんとす。古語に日中すれば則ち移り月満つれば則ち虧ると有之。榮枯盛衰定りなきは世態の常状にして商業も亦此定数を免れず。当年は一ばんの商勢盛況を極め、既に沈静に移らんとする兆候を現出せしき以て商業の部類に由りては尚お前年末の盛況を持続し、残夢の未だ全く醒めざるが如きものありしと雖ども、亦其部類に由りては既に沈静の状に移り、不景気の萌芽を現じたる如き光景なりしが、此間に在て営業する者は其好悪を識別し、去就せざるなきを得ずして、随分共に至難なるとしがら、年柄なりき。然して当会社の如きも此盛衰に伴随\*して営業せしことなれば、或は盛況の部類に依りて幸を得しこともあり。又は衰況の部類に頼りて不幸を蒙る事もあり。結局之れが平均を取れば不十分ながらも先に普通の営業を為し得たりと云うの外無之、左に類を別ちて其大要を拏ぐれば

#### 外国商業

外国商業は未だ盛況の残夢を全く覚醒せず。諸製造所の勃興するに方り、諸種の外国品注文を為す者大に増加し、政雇の輸出品に拘わる商売もこれありとは云いながら、倫敦支店の営業は最も隆盛を極め、随て本邦にありて専ら其取扱の衡\*に方り、外国品注文の引受を為す。大坂〔阪〕出張店の如きも当年に在ては従来嘗て看ざりし所の営業を為

し得たり。是れ偏に倫敦支店の丹誠能く其功を奏したるものと申すべき歟。殊に同年は該支店の支配人渡辺専次郎も一時帰朝し、諸得意と直接の引合を為し大に其満足を買ひ得れば、将来政府の御用皆無となるも倫敦支店は独立商売のものにて充分なる営業を為し得べしと信認致候。

又、石炭の商売に関しては大元方に於て当会社支店の請を容れられ非常の英断を以て三池炭山を買収せられ、其産額売捌を当会社に委託

〔託〕せられたるは、旧三池礦山局に於ける恩賜は同局の廃止と共に消滅したりと雖ども当会社支店の営業たりし三池石炭の販売は引續き之を行うを得たりしかば、大に海外に面目を施し、当会社の信用を増進したり。現に北海道に起りし昆布会社より二ヶ年間清国に於て昆布の売捌を委託〔託〕せられしが如き、又、天津・芝罘の兩出張店は朝鮮其他の商売に従事し、漸次其歩を進め、香港支店は石炭の商売を専らとし、共に将来大にのぞみぞくめせしき店となりしが如き、或は又、望を属すべき店となりしが如き、或は又、上海に於ける練綿会社即ち綿花公司の如き

(是は英独米日本人等を以て組織したる有限責任会社也) 当会社は其重立たる発起者なりとは云いながら、上田安三郎を委員長にえらみ、事業は云うに及ばず実綿の買入れ、練綿の売捌等挙げて当会社に全任せられたるは東京・大坂〔阪〕等に於て紡績会社其外へ綿の売り込みを為すに方り、著しき便利をえたるが如きも畢竟するに三池石炭山の他、手に陥らざりし故にして實に是れが賜と云う可きなり。

輸出米の取扱も二十一年の豊作に拠り、当年に於て輸出せしものあり。是亦、倫敦支店に於て多少の利益を蒙りたるも、当年度を



かぎ せいふ おい こめ ゆしゆつ はいし  
 限り、政府に於ては米の輸出を廃止せられたり。  
 しか じゅうらい ゆしゆつまい じぎょう けいえい きたり  
 併し、従来、輸出来の事業を經營し來りし倫敦支店にありては、政府に於て輸出来の業を廃止せられたりとして、同じく之を中止するは、恰も上海支店に於て三池石炭の販売を為し來たり三池礦山局の廃止と共に其販売を中止するは、大に当会社の面目に関するといつばんかいがい しんようじゆう ふようい えいきよう じやっき一般海外の信用上 不容易の影響を惹起すべきに付、尔後は当会社自ら其業に方り、多しう これ けいざく けつ さいわい わたな べ少とも之を繼續することに決し、幸に渡邊せん じらう いち じきこく ここのしやうばい つ もっぱ専次郎も一時帰国せしかば、此商売に就き専けいかく とごころ ふ こころ とおねん しゆうら計画せし所ありしが、不幸にも当年は秋しゅう きようけい べいか こうきく きた たに取\*凶歎\*にして米価の高貴を來し為めに当年度は奈何とも為すこと能わざりき。

内地商売

また しょうばい ちんすい たため こんく する あぐれ  
 又、商売沈衰し、ために困苦せしものを挙ぐれば、内地売りの物品にして其内 最も困難を極めしは日本紙の商売なりき。是れは明治二じゅういちねん と させいざう ほんしるいうりざばき いたく十一年より土佐製造の半紙類売 捌を委託〔託〕せられたるに起因したるものにして其需ようだか いっ か ねんひやくまんえん のほ いちだいぶつざん ゆえ要高は一ヶ年 百万円にも上る一大物産の故なるを以て其取扱に從事せし所、送荷の数はきよだい およ ひきかえ ふ こころ とおねんまつ いた巨大に及びしに、引替は不幸にも当年末に至り需要頤に減退し、大に価格の下落を來し為にがわせ さしきん ふ せき つい とうかいしゃの荷為替の指金も不足となり、終に当会社のふたん せんしつ か ほんねん ばいきやく負担となりし損失もあり、且つは本年に売却したるものは翌年に持越し、尚お其価格も極めて遞減し、損失をして秋 毫も翌年に涉らざる様精算せしむる等、彼是以て鮮からぬせんしつ このしやうばい うえ あら まこと いかん損失を此商売の上に現わしたるは誠に遺憾とい ほかこれなくそうろう云うの外無之候。

みぎ ほかせんしつ かん ここ とくひつ じこう  
 右の外損失に関しては茲に特筆すべき事項あるなし。

諸礦山

こうざん かん る るそのじじょう ちんじゆつ え  
 礦山に関しては縷々其事情を陳述せざるを得ざるものあり。先ず北海道に於ける古宇銅山は当年度 中四万五千三百三拾八斤余の出銅あり。尚お未だ試掘中にして僅かに一日のしゆつどうし ごひやくかん とど こうみやく あまたこれ出銅四五百貫に止まれども、礦脈は数多あり、且つ其内 将来に望を属すもの数本之れ有るを以て経費を減節し、徐々に其景況を視察し、進取するの目的なり。

とうかいしゃ や しゃゆう すす より くみあい  
 当会社が已むことなき社友の勧めに由り組合を組織し、当会社管理の下に引受けたる礦山は秋田県下に於ける大巻銀山及福岡県下に於ける豊前田川炭田、山口県下に於ける按質母ニニこうざん そのおまきざんおよぶおかけん か おニ礦山なりとす。其大巻銀山は立錐の上、銀こう せんざい しやうめい え もつ かいそのほか礦の存在するを証明し得たるを以て器械其外を具備し、終に相当の利益を見るに至れり。

また 田川炭田は世に其借区権を求むる者多く、又、非常の競争ありしが、幸に其間に立ちて周旋せらるる人ありて、農商務省\*に於て其礦区を定め、之れが借区を許さるるや、当会社はそのうち しこうく いえ ほんかた たんに其内の四礦区を得たりと雖ども半方は他人の権利に属し、半方当会社の所有に歸し、当社其管理権を有せり。然して、之れが事業の着手に至らば、目下尚お考案中に有之候。

やまぐちけん か すおうのくにかの お アンチ モニニこうざん 山口県下周防 国鹿野に於ける安質母ニ礦山はそのしやうぬしすうめい もつ ぎつね あ ぶん其所有主数名なりしを以て議常に合わず、紛争の為め利益を見ること能わざる由を充分に探知せしかば、数名の所有主を集めて共に協議し、終に之れを一礦区となし、当会社の所有とせり。勿論、当会社の手に入るるに先ち、地理局技師の考案を叩き、或は両名の技師を蜜〔密〕かに派遣し、実地充分なる探検を為したる上のことなり。然して、此事業は既に着手し、漸次好景氣を呈し來り候。

これら はん おおい もくてき あやま ふか そのつみ しゃ  
 此等に反し大に目的を誤り深く其罪を謝せざ



る可からざるは一事は沖縄県下に於ける八重  
 山の炭礦なりとす。抑も当の初之れが借区を  
 なし、事業に着手せしは、該地の香港に近接  
 せる僅かに一昼夜の航路たるのみならず、炭  
 質良好、港湾安全、積出し極めて便利なるに  
 県庁に於ても囚徒を送り、間接に保護を加う  
 るの内約あり。殊には内務省\*に於ても同地  
 に集治鑑を建設するの内意あり。当時、石炭  
 の需要多く供給常に乏き折柄なりし故に  
 鋭意新業に当りしが、奈何せん、同地は本洲  
 [州]を距ること数百里外の一孤島なりしを  
 以て日常凡百の用度は悉皆内地に仰がざる  
 を得ざるのみならず、地方の土民は乱惰にし  
 て、實際用うるに足らず。集治鑑の設置も沙  
 汰やみとなり、僅かに県庁の囚徒を移し、  
 又、本洲 [州]より数百の坑夫を送り、頻  
 りに事業を努めしに、何ぞ図らん、南海の一  
 孤島なるより瘴癘\*の気分甚敷、夏秋の夜に  
 至れば疫癘\*流行し、数百の坑夫枕を並べ  
 て病褥\*に臥すの不幸に遭い、且は知事の  
 交迭も屢にして秋毫も保護を得ること能わ  
 ず。損失に損失を重ねる場合に陥りたればし、  
 やむをえずいちじじきょうちゆうし もつと もつか  
 不得止一時事業を中止したり。尤も目下、  
 大坂 [阪] 府の知事たる西村捨三君が沖縄県  
 知事たりし頃、斯業の着手を勧めしが故よ  
 り、目下状況を開き、大に気の毒に思われ、  
 此礦山は周防の爲め肝要なる土地に在るを以  
 て海軍省に買上げられんことを目下周旋中  
 なり。尚お他にも此礦山を譲受けんとの相談  
 之れあるも是迄爲めに費したる金額は既に八  
 万円に上り居れば、到底損失と見做さざるを  
 得ざれども (礦山に就き損失に帰すべきもの  
 当年に於ける利益金の内を以て三万四千元余  
 償却したり)、未だ全損に帰すべきものにも

あらず。仮に左の全額を以て此等に引当置け  
 ば、然るべきかと計算上に於ては其俣に爲し  
 置きたり。其金額左の如し

上海支店限	準備金	参萬五千元
長崎支店限	準備金	参萬七千元
門司地所	利益金	貳萬七千六百円

ただし、地所の坪数七千七拾貳坪にして仮りに壹  
 坪金五円替となし原価と差引、前書の利益を  
 見るなり。

右の上海・長崎両支店の準備金は是迄漸  
 次其地方の滞貸等に対し積立てたるもの  
 にして既に滞貸となりしものは皆本社に移  
 し、償却し了りたれば今日ありては全く  
 の純益金なり。  
 又、門司に於ける地所は地価非常に昂騰し  
 今日売却するも鮮なからぬ利益を見るべ  
 く、仮りに最少価に見込みても前書の利益  
 を生ず。是等の利益あるものを其俣になし  
 置き、八重山其外礦山の爲めに引当ておく  
 ものとす。

右の外各支店の營業上に就ては殊更に記す  
 べきものあるなし。

船舶購入

上海支店に於て運炭船の不足なるより船の必  
 要申立てたれば、原名「クルセードル」と称  
 する千百噸積の汽船を十二ヶ月月賦の割合  
 にて買入れ、筑紫丸と命名し、専ら石炭其外  
 の運送に従事せしめたり。

番頭席以上社員 黜擄\*

当年に於て番頭席に昇せしものは寺島昇、  
 南一介、稻富幸七、大橋八郎、水品久賢、木  
 田幾三郎、加藤清樹、小室三吉、益田英作、  
 田中寿雄の十名なり。飯田義一は前年、大坂  
 [阪] 支店に勤務中、過失ありしを以て手代

せき しりぞ ところ じ ご ちゃくじつ べんきょう ゆえ ばん  
席に黜けし処、尔後着実に勉強せし故、番  
とうせき ふく ばんとうせき あり しんざぶろう ほんしゃばいばい  
頭席に復し、番頭席・新井新三郎は本社売買  
かたきん む ちゆう に ほんし ばいばい か しつ もつ  
方勤務中、日本紙の売買に過失ありしを以て  
て だいせき しりぞ  
手代席に黜けたり。

ひしよく しゃいん  
罷職\*社員

とうかいしゃ つごう よ とうねん あり ひしよく めい  
当会社の都合に拠り当年に在て罷職を命ぜし  
ものはいわしたせいしゅう おおはしはちろう にめい  
ものは岩下清周、大橋八郎の二名なりとす。

い じょう  
以 上

めい じ に じゅうさんねん  
明治二十三年

みつ い ぶっさんかいしゃ  
三井物産会社印

しゃ ちよう  
社 長

ますだ たかし  
益田 孝印

ふくしゃちよう  
副社長

き むらまさもと  
木村正幹印

倫敦より三池石炭上海運送用ノタノ汽船半 差丸ヲ買収セシカ上海ノ高勢シニク差シ格別 中田ト云フ、非ラヤルナ朽朽共回運輸會社ノ要 求アリシヲ以テ之ヲ該社ノ譲リ渡シ其金額 ハ當社主ノ名義ヲ以テ株主トセリ 頼朝丸ハ後部ノ甲板ヲ張り大脩繕ヲ加ヘ 本年夏利益ヤナレト品々糶米、タリ一層ノ 便益ヲ得レシ中セリ秀吉丸熊坂丸無事 専ラ三池石炭運送ノ從事ス 本年各地主任者ノ名前及ヒ社員員數ハ 左ノ如シ	
本社	三井武之助
元締	宮本新右門
支配人	新井新三郎
同	増田幸七
副支配人	松本常盤
横濱支店	三井養之助
元締	馬越恭平
大坂支店	岩鼻 敏
支配人	林内恒三
副支配人	長崎支店
支配人	金子称一
箱館支店	

支配人	松吉 儀
馬淵支店	
支配人	田中藤助
四日市支店	
支配人	古屋 誠三
倫敦支店	
支配人	逆瀬 元明
上海支店	
支配人	上田 幸三郎
巴里支店	
主任	山下一清南
外	
番頭席	貳名
手代席	七於八名
手代見習	貳於三名
副社長	木村正幹
社長	益田 芳
以上	



五三五

明治十六年營業報告

本年度ハ物價ノ下落一層激烈ニシテ商人社會ニ取リテハ非常ノ凶年ト言ハルベシ然ルレ、當會社ハ十四年以來ノ困難、遭遇シ御力感悟スル處アリ又初メ物價ハ極ニ下落スベシト觀念セシテ以テ見込ラ誤ラ自ラ營業上ニ都合ヲ得テ之ニ加フルニ年頭年尾トモ不救取扱、注文モ多ク彼是以テ無事ノ營業ヲ了リシハ、當會社ノ爲メ甚ク實スキ事トス

今茲、本年中營業ノ實況ニ、事務ノ要目ヲ略叙シ以テ本觀ニ呈ス

本社

通常ノ營業、於テ各品ノ賣買、相當ノ利益ヲ求メ四年ヲ持越シテ損失アリシ者ヲ得失面不足ヨリ石炭及各官廳ノ納品等社員別ニテ効力シ相當ノ高業ヲ爲シ得漸次花主ヲ増加シ得タリ島方ハ旧ニ賣スル荷物方ハ鐵道局改革ノ際シ格別ノ益ヲ見ス肥料ハ箱館ヲ積取リレモニシテ損失アリ

各地支店

横濱ハ生熟茶ノ下落、出倉ニ御力損失ヲ爲シ大坂支店ニ更ニ岩鼻級ヲ支配人ト爲シ内恒ニテ副支配人ト爲シテ兵庫、出津店ヲ昇任セシメ本年度ハ可也ノ營業ヲ爲セリ資金全ノ流通ヲ爲シタル豫州アレチモニー坑山營業停止ノ不幸、遭遇シテ甚ク困難セリ

箱館支店ハ費用ヲ償フテ貯ト過不足ナリ長崎支店ハ取扱事務殊ニ多ク其繁務ナル各店、倍ス安支配ル令店モ三池粉炭賣捌ノタメ島原、一店ヲ増シ三池ニテ監獄ノ公金出納及小買物ノ取扱ヲ承ルトナリ蓋シ該地支店ハ當社ノ爲メ最ニ重要ノ地位ナリ幸ヒ事務ノ滞滞ニテ極テ満足ノ結果ヲ得タリ

馬関支店モ本年度高業多ク繁昌セリ

海外支店

上海支店ハ四、五、相當ノ營業ヲナシ乾動支店ハ輸出未取扱其他ノ各品買入、注文ニ多ク共同運輸會社ノ代理店トシ敬禮ノ船舶ヲ仕出し殊ニ備入ノ外國人ハ本年三月ヲ起シ餘備シ費用ヲ節減シテ大都會ヲ得たり、里支店ハ新無雜貨、高業ヲ廢止スル見込ニテ主任者由本高麗、中庚ニ支々高議決定シ山若下清南ヲ主任者トシ專リ物品賣捌ノ後事セシメ内外社員二名ヲ解雇シ代ル、初定方一名ヲ派出シ大、改革ヲ行ヒテ職員賣捌ノ最ニ困難ナル社員勸力賣高田、倍シ先以テ其目的、進路一大、前途ヨキ方ナリ

支店廢止

四日市ハ專ラ回漕ノ營業ヲナシガ到る永續ナリ業務、非ヤル共同運輸會社ノ要求、意ニ家作高議ヲ賣却シ目下残務片付中ナリ

船

三井物産會社

## 【註】

- 29 頁左段 事務=取り扱う事柄, 仕事  
 29 頁左段 畢竟=つまるどころ  
 29 頁左段 慚愧=心に深く恥じること  
 29 頁左段 孜々=熱心に努め励むさま  
 29 頁左段 乎=語調を強める助字  
 29 頁右段 残夢=見果てなかった夢  
 29 頁右段 佩服=敬服。感服  
 30 頁左段 紛擾=もめること。ごたごた。紛争。紛糾  
 30 頁左段 尔後=そののち。こののち。以後  
 30 頁左段 軽進=かるがるしく進むこと  
 30 頁左段 噬臍=ほぞをかむこと  
 30 頁左段 陳する=自分の事情や考えを述べる  
 31 頁左段 要略=必要な部分を取り, 不必要な部分を捨てて, 大意をまとめたもの  
 31 頁左段 萎靡=なえてしおれること。おとろえ  
 31 頁左段 恢復=悪い状態になったものが元の状態に戻る  
 31 頁左段 醉迷=迷って本心を失うこと  
 31 頁右段 孳々=一生懸命努力するさま  
 31 頁右段 分疏=個条を分けて申し述べる  
 32 頁右段 悉皆=残らず。すべて  
 33 頁右段 反物=一反に仕上げられている布地  
 33 頁右段 馬関=下関の古称  
 33 頁右段 家作=家を作ること, またはその家。人に貸して収益をあげるために作った持ち家  
 34 頁左段 三井養之助・三井武之助=三井物産の名目上の社主。  
 35 頁左段 商略=商売を有利に進めるための策略  
 35 頁左段 退守=退いて守ること  
 35 頁右段 原来=もともと。元来  
 36 頁左段 借区=鉱業権。その区域の鉱脈の採掘権  
 36 頁左段 工部省=1870年に工業・土木・鉱山・造船・鉄道などの殖産興業を推進するために設置された中央官庁。1885年廃止  
 36 頁左段 勸業課=1871年に民部省に設けられ, 同年の同省廃止で大蔵省に移り, 1876年に内務省の設置で内務省勸業寮となる。  
 36 頁左段 夥多=物事が多すぎるほどあること  
 36 頁左段 騷擾=集団で騒ぎを起こし, 社会の秩序を乱すこと。騷乱  
 36 頁右段 約定=とりきめをかわすこと。契約  
 36 頁右段 島方=三井組旧国産方のことで, 三井物産創立直後に同社に吸収された  
 37 頁左段 千住製絨所=1876年に設立された日本最初の近代的毛織物工場  
 37 頁左段 陸軍省=1872年に兵部省から分離し, 海軍省とともに設置される  
 37 頁右段 砲兵工廠=大日本帝国陸軍の兵器工廠で, 東京と大阪に設けられた  
 38 頁左段 遷延=のびのびになること  
 39 頁左段 激濤=はげしい大波  
 39 頁右段 礦=鉱  
 40 頁左段 海軍省=陸軍省を参照  
 40 頁右段 一篇 原本は「明治十八年三月十二日益田孝殿持参落手物産会社各員へ示諭書」(本664-2)  
 40 頁右段 星霜を閲す=年月を経る  
 29 頁左段 参覧=くらべ合わせて見る  
 29 頁左段 不材=才能の乏しいこと  
 29 頁左段 官衙=官庁。役所  
 29 頁左段 駁々=物事の速く進むさま  
 29 頁左段 外邦=外国  
 29 頁右段 喋々=頻りにしゃべるさま  
 30 頁左段 屹立=じっと立っていること  
 30 頁左段 匡济=悪をただし, 乱れをすくうこと  
 30 頁左段 冤=ぬれぎぬ。無実の罪  
 31 頁左段 呈進=さしあげる。進呈  
 31 頁左段 沈降=しずみさがること  
 31 頁左段 摘示=要点をかいつまんで示すこと  
 31 頁右段 高運=きわめて良い運に恵まれること  
 31 頁右段 疎濶=疎遠  
 32 頁右段 縷陳=縷述。事細かに述べる  
 33 頁右段 小物=こまごまとした付属物  
 33 頁右段 解傭=解雇  
 35 頁左段 進取=自ら進んで物事に取り組むこと  
 35 頁左段 勉強=物事に精を出すこと。  
 35 頁右段 直様=ただちに。すぐさま  
 36 頁左段 坑法=1873年制定の近代最初の鉱業規制  
 36 頁左段 坑業=鉱業  
 36 頁右段 器械=道具。器物。機械  
 39 頁左段 僥倖=偶然に起こる幸運  
 39 頁左段 尔来=以来  
 40 頁左段 就中=とりわけ。なかでも  
 40 頁右段 造幣局=大阪の現在地に1872年創業  
 40 頁右段 熟々=よくよく。つらつら。つくづく



- 41 頁左段 隆運 = 盛んな運命。盛運  
41 頁左段 秋毫 = 微細なこと。僅かなこと。些か  
41 頁右段 鷄鳴 = 一番鷄の鳴く頃。夜明け。  
41 頁右段 買米 = 原義は幕府や藩が米を買うこと  
42 頁左段 集治鑑 = 囚人の収容施設の種類  
42 頁左段 周旋 = とりもち。なかだち。斡旋  
44 頁左段 衡 = 適否を計ること  
45 頁左段 凶歉 = 農作物がいちじるしく不作なこと。凶荒  
45 頁右段 農商務省 = 殖産工業政策のために 1881 年に創設  
46 頁左段 内務省 = 1873 年に設置され、地方行財政・警察・土木・衛生・国家神道などを担った  
46 頁左段 瘴癘 = 特殊の風土などによって生じるマラリアなどの伝染性の熱病  
46 頁左段 疫癘 = 流行病。疫病  
46 頁左段 黜陟 = 功の有無によって官位を上げ下げすること  
47 頁左段 罷職 = 免官。更迭。解雇  
41 頁左段 須臾 = ほんの少しの間  
41 頁右段 紳に書す = よく覚えて手本にする  
41 頁右段 烏有に帰す = 火災ですっかりなくなる  
42 頁左段 寸毫 = きわめてわずかなこと  
42 頁左段 繁劇 = きわめて忙しいこと  
44 頁左段 伴随 = 共として付き従うこと。随伴  
45 頁左段 秋収 = 秋の収穫